

やまぐち海洋ごみアクションプラン (山口県海岸漂着物等対策推進地域計画)



令和3年(2021年)3月
山口県

みんなで守ろう！やまぐちのキレイな海岸



山口県PR本部長
ちよるる
© 山口県

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課

住所：〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
電話：083-933-2992
E-mail：a15700@pref.yamaguchi.lg.jp
ホームページ：https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/index/

(トップページ)



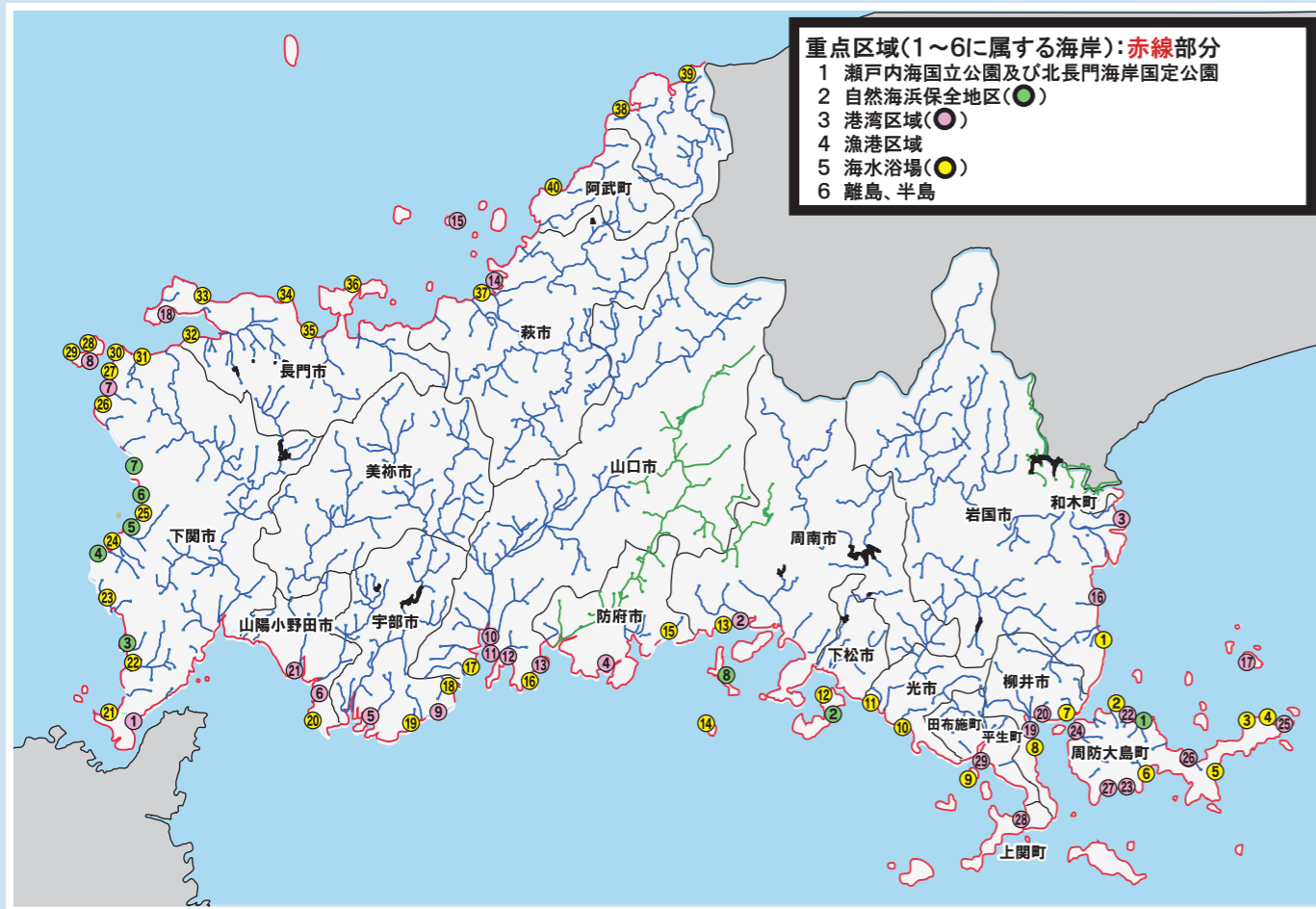
(地域計画)



海岸漂着物の現状と課題

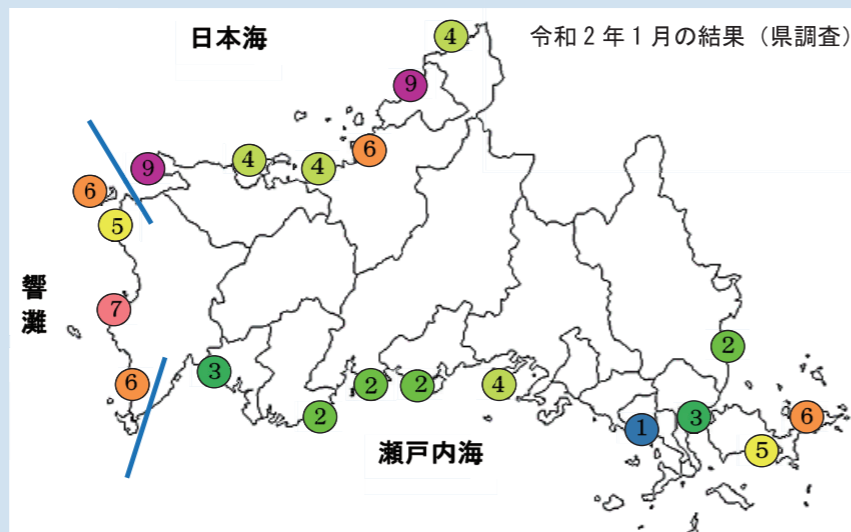
重点区域図

海岸漂着物対策を重点的に推進する区域を設定し、海岸漂着物等の円滑な処理や発生抑制対策などを計画的に実施しています。



海岸漂着物の状況

日本海・響灘は、瀬戸内海に比べて、漂着物の量が多く、特に冬季は増加する傾向があります。



ランク	0	T	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
色分け	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
袋数	0	1/8	1/4	1/2	1	2	4	8	16	32	64	128
容量(L)	0	2.5	5	10	20	40	80	160	320	640	1280	2560

注1:袋数、容量ともにおおよその量である 注2:1袋は、20Lで換算して計算したものである

廃ポリタンク等の漂着状況

日本海・響灘では、毎年、廃ポリタンクや医療廃棄物等の漂着があり、沿岸市町や住民に不安を与えています。

種類	(個)	発見個数				全国	
		下関市	長門市	萩市	阿武町	21道府県	13,821
廃ポリタンク	1,345	89	177	1,021	58	21道府県	13,821
医療廃棄物等	3	3	0	0	0	12県	627
漁具	1,906	10	0	1,748	148	19道府県	46,042
電球	70	6	20	43	1	14道県	1,297

(注)令和元年度実績(環境省調査)

海岸漂着物等の回収・処理

平成22年度以降の県及び市町による海岸漂着物、漂流ごみ等毎の回収・処理実績です。

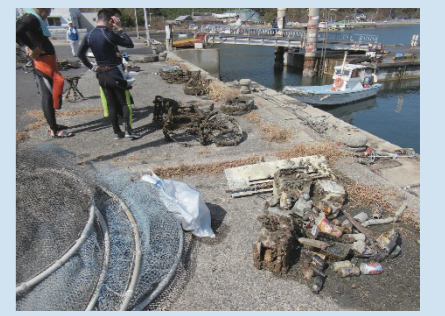
[単位:トン]

種類	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
海岸漂着物	249	275	102	326	331	622	348	323	308	303
漂流ごみ等	—	—	—	—	—	0.5	64	30	51	16

海岸漂着物対策を巡る課題

海洋プラスチックごみの発生抑制や非常時・緊急時における対応など、新たな課題への取組を進める必要があります。

- ◇ 海岸漂着物等の現状把握・調査の実施
- ◇ 海岸漂着物等の回収・処理体制の構築及び維持
- ◇ 流域圏の多様な主体が連携・協力した発生抑制対策
- ◇ 海洋プラスチックごみ対策(マイクロプラスチック含む)
- ◇ 環境教育・消費者教育・普及啓発の機会充実や意識醸成
- ◇ 地域に適合した持続可能な仕組みづくり
- ◇ 災害起因の大量漂着など、非常時・緊急時における対応

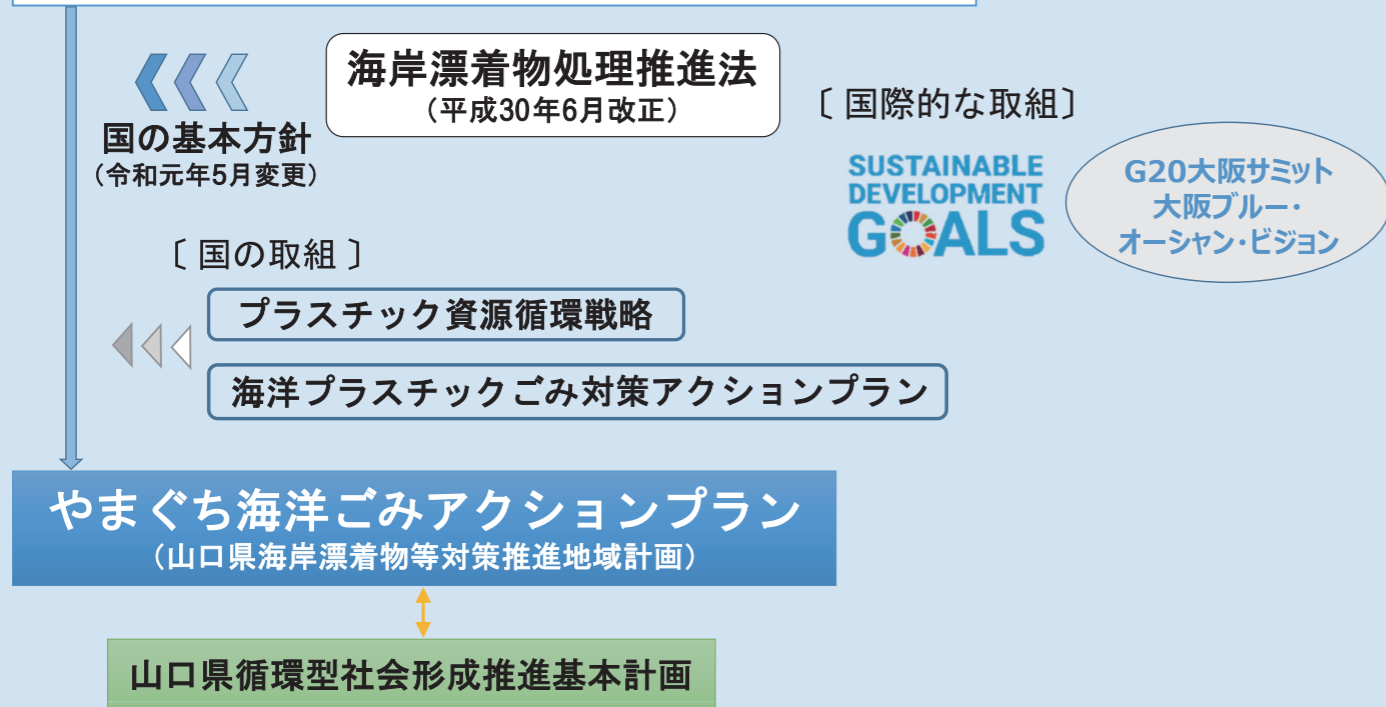


計画の基本的事項

県では、本県の海岸の恵まれた景観、生物の多様性、公衆の衛生等の総合的な環境について、その良好な状態を保全するとともに、海岸漂着物等によって損なわれた環境を再生することを目的として、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するために山口県海岸漂着物対策推進地域計画（H23.9）を策定しました。

近年の海洋プラスチックごみ対策や漂流ごみ等の処理推進などの世界的な動き及び国の取組を反映して、より確実に海岸漂着物対策を推進するため、地域計画を改定し、通称名を「やまぐち海洋ごみアクションプラン」としました。

山口県海岸漂着物対策推進地域計画（平成23年9月策定）



【関連する主なSDGsの目標】

14 海の豊かさを守ろう	4 質の高い教育をみんなに	目標14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
		目標4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで目標を達成しよう	目標12	持続可能な生産消費形態を確保する
		目標17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

海岸漂着物対策の基本方針

県民総参加による海岸漂着物対策を推進し、健全で恵み豊かな快適環境県やまぐちの創造を目指します。

- ◇ 海岸漂着物の円滑な処理の推進
- ◇ 漂流ごみ等の円滑な処理の推進
- ◇ 流域圏での効果的な海岸漂着物等の発生抑制の推進
- ◇ 海洋プラスチックごみ対策の推進
- ◇ 環境教育及び消費者教育並びに普及啓発の推進
- ◇ 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保



海岸漂着物対策

基本方針に基づき、次の対策に取り組みます。

■海岸漂着物対策

- ◇ モニタリング等の実施
- ◇ 海岸漂着物の処理
 - ・ 処理の体制等：地域の実情を踏まえ関係者が協議
 - ・ 処理の方法：県海岸漂着物処理マニュアルを参考に実施
- ◇ 海岸漂着物の発生抑制
 - ・ 流域圏の多様な主体が連携した取組を推進
- ◇ 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃の実施
- ◇ 地域外からの海岸漂着物に対する連携
- ◇ 災害等の緊急時における対応



日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃（長門市）

■漂流ごみ等対策

- ◇ 漂流ごみの回収・処理
 - ・ 船舶航行や漁業操業等に支障を及ぼす場合、行政機関や海岸管理者等が連携・協力した漂流ごみの回収・処理
- ◇ 海底ごみの回収・処理
 - ・ 漁業者等と連携した海底ごみの回収・処理
 - ・ 地域の実情に応じた、処理体制の構築



やまぐちのキレイな海岸
フォトコンテスト入賞作品
（光市虹ヶ浜海水浴場）

■海洋プラスチックごみ対策

- ◇ プラスチック資源循環の徹底
- ◇ プラスチックごみの陸域から海への流出防止
- ◇ 海洋プラスチックごみの回収・処理による再流出防止

■環境教育及び消費者教育並びに普及啓発の推進

- ◇ 県、市町、民間団体等による学校や地域での取組

関係者の役割分担と相互協力

海岸漂着物等の円滑な回収・処理及びその発生抑制等に当たっては、関係者の相互協力が可能な体制づくりや、多様な主体の特性や立場を理解した上で、適切な役割分担と連携を確保することが必要です。

このため、学識経験者、民間団体、事業者、海岸管理者等、関係行政機関からなる「山口県海岸漂着物対策推進協議会」を計画の推進母体に、各主体が連携・協働して継続的に海岸漂着物対策を進め、海岸における良好な景観や環境、漁業、観光、海岸機能の維持・向上を図ります。

